

# 大泉スタンプによる 各種公共料金・町税 納付制度

## 自治体情報

人 □ 35,056 人

標準財政規模 7,516,176 千円

担当課 群馬県 大泉町 経済課

電話 0276-63-3111 内線 (138)

ホームページ <http://www.town.oizumi.gunma.jp/>

事業期間 平成 19 年度から

参考とした施策 福島県矢祭町：スタンプ券での町税、公共料金の納入制度

関係施策分類

## 施策の概要

### 1 取り組みに至る背景

本町近郊に大型ショッピングセンターが相次ぎ建設され町内商店街での買い物は減少傾向にあり、また町内最大の西小泉商店街も駐車場や後継者問題も重なりかつての勢いもなく、店を閉じてしまうところもでてきた。

町商工会では、町内商店街の活性化を模索している中、福島県矢祭町において町スタンプによる公共料金への納付制度を実施しているとの情報を得、平成 18 年 11 月に矢祭町商工会を視察し、その制度を検証した。結果、町商店街の活性化に貢献しているとの結論に達し、平成 18 年 12 月に町商工会長から町長あてに「地元経済振興に貢献するスタンプ事業拡大の陳情書」が提出され、早期にスタンプによる納税ができるよう要望が出された。

町では、協議の結果町内消費の拡大、町税等の収納向上が図れることから、平成 19 年度より試行導入することになった。更に、試行期間中の実績も踏まえ、商工会から本格的導入の要望も出され、平成 20 年 4 月より覚書を交わし今日の実施に至っている。

### 2 事業内容（目的・目標・方策）

町内小売店（スタンプ加盟店）などで買い物をした際に 200 円につき 1 枚交付する大泉スタンプを台紙に 180 枚貼り合わせると 500 円相当分の金券として買い物ができる制度がある。町民がそのスタンプ台紙（金券）を納税等窓口を持参したものは、担当職員が経済課窓口に来て、商工会からの預かり金で現金に換金し、各町税等に充当する。

#### (1) 平成 19 年度

試行導入し、町商工会及び町主管課（税務課、上下水道課等）と協議調整を行いながら、町民へ広報紙などを通して広く周知した。

#### (2) 平成 20 年度

前年度試行導入が一定の成果が得られたことから、町商工会からの本格導入の要望を踏まえ協議し両者（町長、商工会長）の覚書きを交わし平成 20 年 4 月より本格的に導入した。

- ・スタンプによる納税ができることにより、スタンプ制度の周知、町内小売店等の販売拡大、及び収納率向上を目的とする
- ・スタンプによる直接納税はできないので、経済課と公共料金取扱い課と連携し、町民への利便性を考慮する

**3 施策の開始前に想定した事業効果**

大泉スタンプで公共料金等が支払えることを周知することにより、改めてスタンプ制度を広く住民へ再認知することができ、町内小売店等の販売拡大が見込め、更に町税等の収納率向上を図ることができる。

**4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など**

- (1) 税法上大泉スタンプでは、直接納付はできないので、担当職員が経済課にスタンプを持参し、商工会からの預かり金で現金に換金をしなければならない。
- (2) 預かり金は、残金の確認と厳重な保管を必要とする。
- (3) 毎月、商工会へ大泉スタンプによる町税等の納付状況を報告することにより、残金のチェックができる。

**5 現在の成果・実績、今後の展開など**

- ・平成 19 年度 91 件 423,300 円納付
- ・平成 20 年度 42 件 86,000 円納付

平成 20 年度は、大泉スタンプの切り替え時期と重なり、納付額が少ない。

今後については、課税額に対するスタンプ納税による取扱金額が極めて少額なため啓発活動に努めるとともに、推移を見守りながら事務を継続するか検討していく必要がある。

**予算関連データ 大泉町**

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
0千円		0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
①～④の名称・所管等	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					